

『岩美病院改革プラン』について

～町民のいのちと健康と生活を守り続けるために～

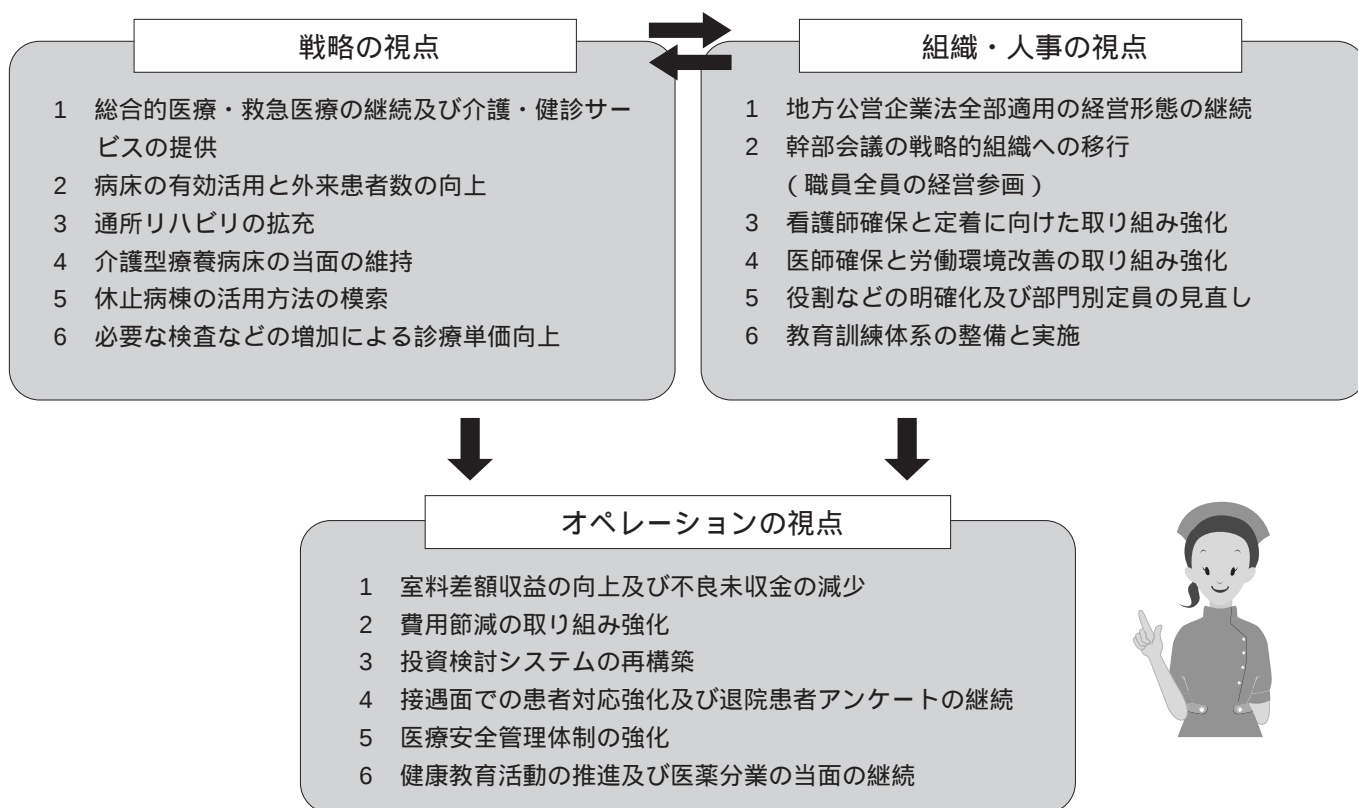
近年、多くの自治体病院において経営状況が悪化するとともに、医師及び看護師不足に伴い医療提供体制の維持が極めて厳しい状況になっていることから、総務省は、平成19年12月経営が悪化している自治体病院に抜本的な改革を実施するため、「公立病院改革ガイドライン」を公表し、平成20年度以内に公立病院改革プランを策定することが義務付けられました。



改革プランの概要

「町立病院としての運営を維持し、保健・医療・福祉の連携による三位一体の体制で一貫したサービスを提供することで安全と信頼を確保し、岩美町民の健康と生活を守り続ける」を基本方針として次の三つの視点からなるアクションプランを策定し改革を推し進めていきます。

アクションプラン



結果として、各年度の資金収支においてプラスを実現

改革プランの進捗管理

改革プランの進捗状況は、年1回以上、病院内の幹部会議において進捗状況の評価を行い、有識者及び町民で組織する岩美病院運営協議会において点検・評価したものを公表します。

問い合わせ先

岩美病院 ☎ 73-1421